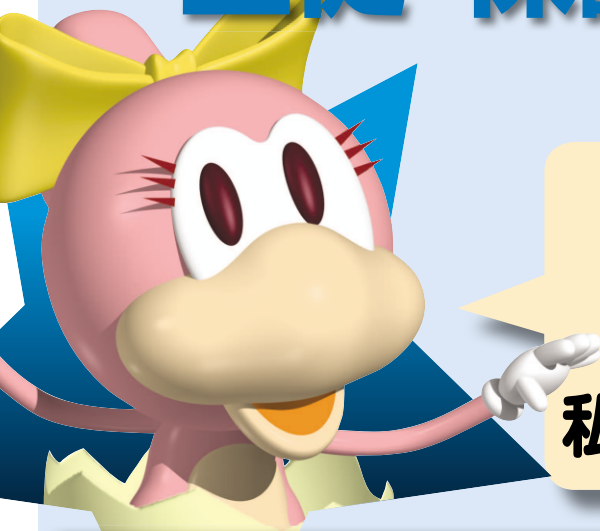


私立高校等に在学する 生徒・保護者のみなさまへ



「就学支援金制度」と
「授業料軽減助成金制度」
この二つの制度をご利用いただくと
私立高校等の授業料負担が軽減されます！

就学支援金一律分
→ 全員

年 11万8,800円

各学校にて
手続済みです

さらに

就学支援金加算分
→ 所得制限があります

年 11万8,800円
(最大)

該当する方は
それぞれ書類
の提出が必要
です

授業料軽減助成金
→ 居住要件(都内)と
所得制限があります

年 18万5,400円
(最大)

裏面を
ご覧ください

最大で軽減額計 423,000円

※平成 23 年度東京都内私立高校の授業料平均額 424,201 円です。



「就学支援金加算分」と
「授業料軽減助成金」
をご利用いただくと、
さらに授業料負担が軽減されます！

公益財団法人
東京都私学財団

※この内容は平成 23 年度のもので、24 年度以降は変更となる場合があります。

【平成23年度版】

二つの制度のあらまし

- 就学支援金制度(国の授業料負担軽減:東京都が実施)
- 授業料軽減助成金制度(東京都の授業料負担軽減:東京都私学財団が実施)

対象世帯区分	保護者の年収目安(4人世帯の場合) ※所得制限のおおよその目安です				
	約760万円 ~	約760万円 ~ 約350万円	約350万円 ~ 約250万円	約250万円未満 生活保護世帯	
軽減額の合計	授業料から軽減される額【就学支援金+授業料軽減助成金】(年額)				
	118,800円	220,200円	300,600円	377,000円	423,000円
就学支援金	一律分118,800円(全員対象)				
	加算分なし	加算分なし	加算分 59,400円	加算分 118,800円	加算分 118,800円
授業料軽減助成金	対象外	101,400円	122,400円	139,400円	185,400円

※年収の目安は、4人家族をモデル世帯とした場合です。実際は、**住民税課税額(年額)**に基づいて審査いたします。

※就学支援金と授業料軽減助成金の**総額は、在学校の授業料が上限**となります。

区分	【就学支援金(加算分)】	【授業料軽減助成金】
対象者	都内私立高校等に在学する生徒	私立高校等に在学する生徒と保護者が都内に在住
提出先	在学する私立高校等	東京都私学財団
提出時期	6月下旬から7月中旬 ※詳細は在学学校にご確認ください。	郵送 6月24日(金)~7月25日(月)
		窓口 7月15日(金)~7月16日(土)
軽減方法	各学校において授業料と相殺されます。 ※充当する方法、時期は各学校によって異なります。	11月中旬に学校から保護者の指定口座に振り込まれます。

二つの制度のお問合せ先 公益財団法人 東京都私学財団 就学助成担当 Tel 03-5206-7925